

昭和四十九年十二月二十七日受領  
答 弁 第 五 号

(質問の 五)

内閣衆質七四第五号

昭和四十九年十二月二十七日

内閣総理大臣 三 木 武 夫

衆議院議長 前尾繁三郎殿

衆議院議員久保三郎君提出国営高浜入干拓事業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員久保三郎君提出国営高浜入干拓事業に関する質問に対する答弁書

昨今の世界の食糧事情にかんがみ、我が国の食糧自給力の向上が要請されている折から、農用地の確保は国の基本的課題であり、高浜入干拓事業についても、五十年年度予算編成において継続事業として実施することについて検討しているところである。

なお、今後とも事業実施に当たっては、地元県、市町村との連絡を密にし、地元情勢も十分考慮して対処する所存である。

右答弁する。